

平成22年度

施政方針

〔要旨〕

私は、平成12年に町長に就任して以来、一貫して、箱根の財産である豊かな自然や歴史、文化を大切にし、町民の皆さまが安心と希望を持って暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいりました。

平成22年度は、私が3期目の町政をお預かりして、早いもので2年目となりますが、引き続き、所信表明においてお示した基本理念であります「安心ある暮らし」、「自然との共生・交流」、「創造性豊かな地域社会」の3点を大きな柱に置き、町政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

「安心ある暮らし」 であります。

箱根で生まれ、育つ子どもたちは、限らない未来に向けた箱根のまちづくりの可能性であり、宝であります。

就任当初から最重要課題と位置付けております。少子化対策につきましても、「子育てするな箱根町」をキャッチフレーズに、幼児学園の開園、小・中学校の統廃合、小児医療費助成の対象拡大など、安心して子どもを産み、育てることができる環境整備に重点的に取り組んでまいりました。

本年4月から「子育て支援課」を福祉部に新設し、次世代育成支援行動計画後期計画を着実に実行することを基本に、子育て支援策をさらに充実してまいりたいと考えております。

子育て世帯の生活安定を支援し、安心して必要な医療が受けられるよう、平成21年度、「小児医療費助成」の対象を小学校6年まで拡充いたしました。平成22年度は、県内で初めて通院の対象を中学生まで拡充するとともに、妊婦の皆さまが健やかで安全な出産を迎えられるよう、新たに「妊婦婦科健康診査」の公的負担を実施してまいります。さらには、町立保育園、幼稚園、小・中学校において、感

染の拡大が懸念される新型インフルエンザ対策を推進してまいります。

また、昨年4月に町内2園目となる「認定こども園 湯本幼児学園」を開園したところでありますが、残る中央地域幼児学園の設置につきましては、平成12年に策定された「仮称幼児学園基本構想策定報告書」を基本に、課題解決に向けた取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

そして、箱根の未来を切り開いていく子どもたちが、箱根を愛し、幅広い国際性と社会性を身に付けた人間性豊かな心、温かい箱根人に育ち、夢や希望をかなえていけるよう、その土台ともいえる教育の質の向上に取り組んでまいります。特に、学校教育における一貫教育部分である「箱根教育」を引き続き推進するとともに、平成23年度から本格実施となる新学習指導要領への対応など、児童・生徒、保護者の両方が安心できる教育環境を整備してまいります。

景に県西地域の2市8町は、昭和44年に設立された「県西地域広域市町村圏協議会」をはじめとした広範な分野において広域行政を推進し、県西地域の均衡ある発展、行政サービスの向上を図ってまいりました。また、県西地域合併検討会における市町合併の検討を通して、将来的な合併についての必要性は共有できたものであります。

このような状況により、本年4月から、2市8町の枠組みを大切にし、将来の地域の一体化を志向した新たな広域連携組織として「(仮称)神奈川県西部広域行政協議会」を設立し、行政の効率化と行政サービスの充実を図ってまいります。

近隣市町との広域連携では、平成13年度に建国した「西さがみ連邦共和国」を発展的に解消いたしますが、広域観光を推進する上でも、防災上からもその役割は大きい。「南足柄市と箱根町を連絡する道路」の検討をはじめ、「広域斎場建設」、「ごみ処理広域化」、「消防広域化」などは引き続き、関係市町と緊密に連携し、事業の具体化に向けて一層の推進を図ってまいります。

また、静岡県、神奈川県、山梨県の市町村が連携する富士箱根伊豆交流圏については、圏域の観光振興や防災対策などの分野で広域連携を進めてまいります。

平成22年度は、以上申しあげた3つの取り組みを柱として町政運営を進めてまいります。また、第5次総合計画に定めた前期基本計画7つの重点施策に沿ってご説明申し上げます。

学校教育につきましては、箱根の森小学校において「スクールカウンセラー」を引き続き派遣し、学校運営の安定化や児童の心のケアなどに重点を置くほか、各小・中学校に「個別指導支援スタッフ」を引き続き配置し、集団の中で学習することが困難な児童・生徒支援などの充実に努めてまいります。

第一に、「子育てにやさしいまちづくり」についてであります。

本年6月から支給いたします「子ども手当」につきましては、システム構築など実施体制には万全を期してまいります。

「箱根幼稚園」では、預かり保育の実施や外国人英語教師を派遣するなど、幼稚園の保育機能拡充の研究実践を引き続き実施してまいります。

放課後児童対策につきましては、箱根の森小学校区において

当町では、平成21年度、地球規模での環境問題への貢献においても、世界から目標とされる国際観光地「箱根」を標榜したところでありました。平成22年度も電気自動車の普及促進策として、購入費の補助や軽自動車税の全額免除を引き続き行うほか、普通充電器設置に対する補助制度の創設や公用車へのさらなる率先導入など、電気自動車

が快適に走れる環境づくりに取り組んでまいります。

また、昨年6月に施行した箱根町景観計画に掲げる景観まちづくりの将来像である「愛着と誇りが持てる豊かな自然と安らぎある国際観光のまち」の実現へ向け、当町にふさわしい景観施策を推進してまいります。

また、静岡県、神奈川県、山梨県の市町村が連携する富士箱根伊豆交流圏については、圏域の観光振興や防災対策などの分野で広域連携を進めてまいります。

また、静岡県、神奈川県、山梨県の市町村が連携する富士箱根伊豆交流圏については、圏域の観光振興や防災対策などの分野で広域連携を進めてまいります。

また、静岡県、神奈川県、山梨県の市町村が連携する富士箱根伊豆交流圏については、圏域の観光振興や防災対策などの分野で広域連携を進めてまいります。

また、静岡県、神奈川県、山梨県の市町村が連携する富士箱根伊豆交流圏については、圏域の観光振興や防災対策などの分野で広域連携を進めてまいります。

